

### 三木市防災情報マップ



防災情報マップは、洪水や土砂災害、大地震の被害による危険を予測し、その被害の影響や範囲を地図化したものです。市ホームページで閲覧できるほか、市役所や各市立公民館で配付しています。

▶ホームページ上で閲覧できる防災情報マップはこちら



これまでにも市では、災害に関する緊急情報を緊急速報(エリア)メール、三木安全安心ネット、FMラジオ※1、SNS※2、ホームページなどで発信してきました。

今年度は新たに、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない高齢者や、自力で避難することが困難な災害時要援護者などに対して、固定電話およびFAXへ情報を伝達できるシステムを

### 情報収集の手段を再確認

導入し、全ての市民に迅速かつ確実に、必要な情報を届けます。

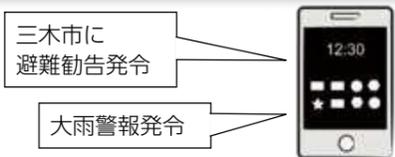
なお、情報の入手先は一つだけに頼ると、回線混雑時などに情報が得られない可能性があります。この機会にいくつかの手段を押さえておきましょう。

※1 エフエムみつきい  
※2 三木市公式ツイッター、フェイスブック

### 災害情報を身近に得る手段を用意

市では、ラジオやホームページ以外にも、災害情報を知る方法を用意しています。

携帯電話やスマートフォンに情報をお届け  
**三木安全安心ネット**



市内で発令された警報や避難情報、気象情報のほか、防犯情報などをメールで通知します。

【配信メールの種類(必要な情報に絞って選択可)】

- ・緊急情報メール(避難情報や防犯情報など)
- ・気象情報メール(地震気象警報など)
- ・お知らせメール(防災豆知識など)

【登録方法】

右記のQRコードから、または、miki@bosai.netへ空メールを送信してください。



▲登録はこちら

固定電話やFAXに情報をお届け  
**防災緊急通知システム**

令和2年度  
新たに導入



市内で発令された警報や避難情報などを固定電話やFAXにお知らせします。

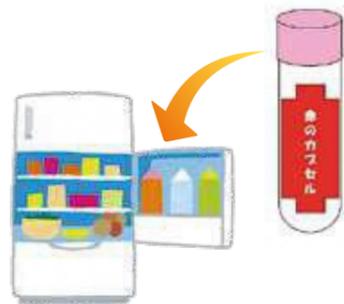
【開始時期】 8月開始予定

【対象者】 高齢者や災害時要援護者のうち、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方

【配信情報】 避難情報、国民保護情報など

【申請方法】 配信を希望される方は、(市)危機管理課へ電話してください。申請書を郵送します。

問・申(市)危機管理課



②(市)危機管理課または各市立公民館で申し込んでください。

①民生委員・児童委員が随時訪問して配布します。

②希望者にカプセルの入手方法

①災害時要援護者として市に登録している方

②対象者

緊急時の連絡先やお薬手帳の情報を記載した用紙を専用カプセルに入れて冷蔵庫のサイドポケットに保管しておくことで、災害時や救急時に救急処置、医療支援を適切かつ迅速に受けることができます。

命のカプセルを  
ご利用ください

もしもの時の いつもの備え

# 風水害から 命を守るために

問(市)危機管理課

### 避難所における 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスがまん延する状況において、災害が発生した場合は、避難所開設にあたり、感染症対策に万全を期することが重要となります。市においても、感染防止のため、十分な換気やスペースの確保など、感染リスクが軽減されるよう対策を講じた上で、避難所を開設します。

近年、全国的に台風や豪雨、地震などの災害が頻発しています。少子高齢化や人口減少などによる地域コミュニティの弱体化が懸念される中で、災害時に適切な判断・行動を行うためには、市や気象庁などが発信する災害状況や避難情報などを素早く収集し、必要な避難行動を取る事が大切です。梅雨や台風シーズンを前に今一度、暮らしの中の防災を点検しておきましょう。

### 避難情報と警戒レベル

市では、気象情報などを参考に、避難情報を発令しています。それぞれの避難情報の意味を知ること、災害発生の危険度や切迫度を察知することができます。警戒レベルに合わせて、自らの身を守る行動を取ってください。

避難情報の種類と取るべき行動		国が定めた警戒レベル	危険度
市が発令	災害情報	既に災害が発生している状況。命を守るための最善の行動を取る	高 ↑ 低
	避難指示(緊急)	人的被害の発生する危険性が非常に高い段階。直ちに避難行動	
	避難勧告	通常の避難ができる人は避難行動を開始	
	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者や障がい者、小さな子どもがいる人は避難行動を開始。他の住民は避難準備	
気象庁が発令	注意報	避難に備えて、避難行動を確認	
	早期注意情報	最新の気象情報に注意	